

# 東京地方検察庁



4 班

## 〈検察とは〉

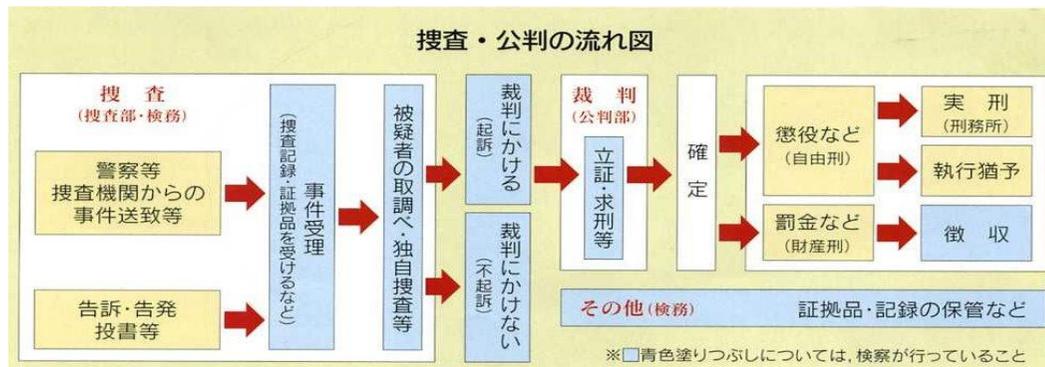
検察官は、地方検察庁、高等検察庁、最高検察庁に所属する国家公務員です。仕事内容は、犯罪を捜査した上で、裁判所に公訴して刑執行を求めます。少年犯罪の場合は家庭裁判所に公訴します。なお、年齢、精神状態、犯罪の軽重などによって公訴しない権利も持っています。

検察官にはもうひとつ重要な仕事があります。政治家の汚職事件、企業の脱税、建設汚職など政治とお金の犯罪の調査、摘発です。その他にも麻薬の摘発も行います。

その仕事は海外まで及びます。ロッキード事件、リクルート事件などは検察官が摘発したのです。

そしてそれら事件を起訴し、裁判所で判決をもらいます。

近年では幼い子供を被害者とする凶悪犯罪が多発しており、振り込め詐欺・インサイダー取引など、次々と新しい形態の犯罪が出現していることなどから、国民の検察に対する期待は、ますます高いものとなっています。



## 〈施設・設備について〉

東京地方検察庁は東京都千代田区霞が関に所在していて、同じ建物内に最高検察庁・高等検察庁もあります。霞が関は「日本の中央官界」の代名詞としても知られるように、官公施設が集中する官公庁街です。東京地方検察庁のある霞が関一丁目には農林水産省・環境省・法務省などがあります。



## 〈裁判員制度について〉

Q: 裁判員制度とはどんな制度ですか？

A: 国民の中から選ばれた裁判員が刑事裁判に参加し、裁判官と一緒に被告人が有罪か無罪か、有罪の場合はどのような刑にするのかを決める制度です。国民が裁判をより身近に感じて、わかりやすい裁判の実現を通して司法への信頼が高まっていく事が期待されています。

Q: どんな事件を扱うのですか？

A: ①人を殺した場合(殺人) ②強盗が人に怪我をさせ、あるいは、死亡させた場合(強盗致死傷) ③人に怪我をさせ、その結果、死亡させた場合(傷害致死)などです。

Q: どのような人が裁判員に選ばれるのですか？

A: 選挙権のある人(有権者)から裁判員を選びます。ただし、選挙権のある人でも法律上、裁判員になることが出来ない人もいます。

Q: 交通費や昼食代などは支給されますか？

A: 日当・交通費・宿泊料は必要に応じて支払われます。日当の具体的な金額は、裁判員候補者の人は一日あたり8000円以内、裁判員及び補充裁判員に選ばれた人は一日あたり1万円以内で、選任手続や審理等の時間に応じて決められます。

Q: 裁判員は、法廷で何をやるのですか？

A: 裁判員は、裁判官と一緒に、公開の法廷での刑事事件の審理(公判)に出席します。公判では、証拠として提出された凶器などの物や書類を取り調べるほか、証人や被告人に対して質問をすることができます。

Q: 評議では必ず意見を述べなければなりませんか？

A: 法律上、裁判員は、事件について裁判官と一緒に議論(評議)する際に意見を述べなければならないとされています。

## 〈まとめ〉

検察官のお話を伺ったり模擬取り調べ室の見学などで、現場の雰囲気を感じることができ、検察の仕事に対する興味が、以前よりも増しました。将来の職業選択の視野も広がって、良かったと思います。

しかし、実際に検察官が働いているところを見せていただけなかったことは、残念でした。